

基本計画書

基本計画書																																													
事項		記入欄							備考																																				
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更																																											
フリガナ設置者		コクリツダ イガクホシジントヤマダ イガク 国立大学法人富山大学																																											
フリガナ大学の名称		トヤマダ イガク 富山大学																																											
大学本部の位置		富山県富山市五福 3 1 9 0																																											
大学の目的		本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、人文社会科学、自然科学、生命科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目的とする。																																											
新設学部等の目的		「令和8年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について（通知）」（令和6年11月20日付け文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）及び「令和8年度の医学部入学定員等の臨時的な増加の取扱いについて」（令和7年2月14日付け事務連絡）の通知や富山県が定める「富山県医療計画」等に基づき、地域医療を担う医師を養成し、富山県内における医師確保のために貢献することを目的として、一定期間医学部医学科の入学定員の増員を申請する。																																											
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の10名の入学定員の増員は、令和8年度のみでの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和7年度における収容定員は655人である。																																			
	人文学部 人文学科	4年	188人	3年次7人	766人	学士（文学）	文学関係	昭和52年4月第1年次 昭和54年4月第3年次	富山市五福3190番地																																				
	教育学部 共同教員養成課程	4	85	－	340	学士（教育学）	教育学関係・保育学関係	令和4年4月第1年次	富山市五福3190番地																																				
	経済学部 経済経営学科	4	335	3年次10	1,360	学士（経済経営学）	経済学関係	令和6年4月第1年次 令和8年4月第3年次	富山市五福3190番地																																				
	理学部 理学科	4	208	3年次4	840	学士（理学）	理学関係	令和6年4月第1年次 令和8年4月第3年次	富山市五福3190番地																																				
	医学部 医学科	6	105（95）	2年次5	605（595）	学士（医学）	医学関係	令和7年4月第1年次 平成19年4月第2年次	富山市杉谷2630番地 富山市五福3190番地																																				
	看護学科	4	80	3年次10	340	学士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	平成5年4月第1年次 平成7年4月第3年次	〃																																				
	薬学部 薬学科	6	70	－	420	学士（薬学）	薬学関係	平成18年4月第1年次	富山市杉谷2630番地 富山市五福3190番地																																				
	創薬科学科	4	35	－	140	学士（薬科学）	薬学関係	平成18年4月第1年次	〃																																				
										<table><tr><td>入学定員</td><td>編入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>105</td><td>5</td><td>655</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>105</td><td>5</td><td>655</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>95</td><td>5</td><td>645</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>95</td><td>5</td><td>635</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>95</td><td>5</td><td>625</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>95</td><td>5</td><td>615</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>95</td><td>5</td><td>605</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>95</td><td>5</td><td>595</td></tr></table>	入学定員	編入学定員	収容定員	令和7年度	105	5	655	令和8年度	105	5	655	令和9年度	95	5	645	令和10年度	95	5	635	令和11年度	95	5	625	令和12年度	95	5	615	令和13年度	95	5	605	令和14年度	95	5	595
入学定員	編入学定員	収容定員																																											
令和7年度	105	5	655																																										
令和8年度	105	5	655																																										
令和9年度	95	5	645																																										
令和10年度	95	5	635																																										
令和11年度	95	5	625																																										
令和12年度	95	5	615																																										
令和13年度	95	5	605																																										
令和14年度	95	5	595																																										

新設学部等の概要	工学部 工学科	4	395	3年次 17	1,614	学士 (工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次 令和2年4月 第3年次	富山市五福3190番地	
	芸術文化学部 芸術文化学科	4	110	-	440	学士 (芸術文化学)	美術関係	平成17年4月 第1年次	高岡市二上町180番地 富山市五福3190番地	
	都市デザイン学部 地球システム科学科	4	40	-	160	学士 (理学)	理学関係	平成30年4月 第1年次	富山市五福3190番地	
	都市・交通デザイン 学科	4	54	3年次 1	218	学士 (工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次 令和2年4月 第3年次	〃	
	材料デザイン工学科	4	65	3年次 2	264	学士 (工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次 令和2年4月 第3年次	〃	
	計		1,770 (1,760)	2年次 5 3年次 51	7,507 (7,497)					
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)		該当なし								
教育 課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	-	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新 設	人文学部 人文学科		19人 (19)	12人 (12)	11人 (11)	0人 (0)	42人 (42)	0人 (0)	43人 (43)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの		19 (19)	12 (12)	11 (11)	0 (0)	42 (42)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		19 (19)	12 (12)	11 (11)	0 (0)	42 (42)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）		19 (19)	12 (12)	11 (11)	0 (0)	42 (42)			
分	教育学部 共同教員養成課程		16人 (16)	21人 (21)	12人 (12)	0人 (0)	49人 (49)	0人 (0)	90人 (90)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 26人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの		16 (16)	21 (21)	12 (12)	0 (0)	49 (49)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		16 (16)	21 (21)	12 (12)	0 (0)	49 (49)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）		16 (16)	21 (21)	12 (12)	0 (0)	49 (49)			

新	経済学部 経済経営学科		21人 (21)	13人 (13)	4人 (4)	7人 (7)	45人 (45)	0人 (0)	109人 (80)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 19人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	21 (21)	13 (13)	4 (4)	7 (7)	45 (45)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	21 (21)	13 (13)	4 (4)	7 (7)	45 (45)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	21 (21)	13 (13)	4 (4)	7 (7)	45 (45)				
	理学部 理学科		29人 (29)	20人 (20)	14人 (14)	17人 (17)	80人 (80)	0人 (0)	109人 (109)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	29 (29)	20 (20)	14 (14)	17 (17)	80 (80)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	29 (29)	20 (20)	14 (14)	17 (17)	80 (80)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	29 (29)	20 (20)	14 (14)	17 (17)	80 (80)				
	医学部 医学科		48人 (48)	25人 (25)	10人 (10)	57人 (57)	140人 (140)	0人 (0)	296人 (296)	大学設置基準別表第一ロに定める 基幹教員数の 四分の三の数 140人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	48 (48)	25 (25)	10 (10)	57 (57)	140 (140)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	48 (48)	25 (25)	10 (10)	57 (57)	140 (140)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	48 (48)	25 (25)	10 (10)	57 (57)	140 (140)					
医学部 看護学科		6人 (6)	9人 (9)	2人 (2)	10人 (10)	27人 (27)	0人 (0)	93人 (93)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 12人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	9 (9)	2 (2)	10 (10)	27 (27)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	6 (6)	9 (9)	2 (2)	10 (10)	27 (27)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	6 (6)	9 (9)	2 (2)	10 (10)	27 (27)					
分										

新	薬学部 薬学科		12人 (12)	7人 (7)	4人 (4)	5人 (5)	28人 (28)	0人 (0)	97人 (97)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 23人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	7 (7)	4 (4)	5 (5)	28 (28)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	12 (12)	7 (7)	4 (4)	5 (5)	28 (28)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	12 (12)	7 (7)	4 (4)	5 (5)	28 (28)				
	薬学部 創薬科学科		4人 (4)	6人 (6)	1人 (1)	2人 (2)	13人 (13)	0人 (0)	93人 (93)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	13 (13)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	4 (4)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	13 (13)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	4 (4)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	13 (13)					
工学部 工学科		34人 (34)	27人 (27)	10人 (10)	13人 (13)	84人 (84)	0人 (0)	61人 (61)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 23人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	34 (34)	27 (27)	10 (10)	13 (13)	84 (84)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	34 (34)	27 (27)	10 (10)	13 (13)	84 (84)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	34 (34)	27 (27)	10 (10)	13 (13)	84 (84)					
芸術文化学部 芸術文化学科		11人 (11)	11人 (11)	9人 (9)	7人 (5)	38人 (36)	0人 (0)	18人 (18)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	11 (11)	9 (9)	7 (5)	38 (36)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	11 (11)	11 (11)	9 (9)	7 (5)	38 (36)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	11 (11)	11 (11)	9 (9)	7 (5)	38 (36)					
分										

新	都市デザイン学部 地球システム科学科		9人 (9)	4人 (4)	0人 (0)	3人 (3)	16人 (16)	0人 (0)	14人 (14)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 14人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	16 (16)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	9 (9)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	16 (16)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	9 (9)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	16 (16)				
	都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科		6人 (6)	6人 (6)	0人 (0)	1人 (1)	13人 (13)	0人 (0)	37人 (37)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	13 (13)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	6 (6)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	13 (13)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	6 (6)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	13 (13)				
	都市デザイン学部 材料デザイン工学科		9人 (9)	5人 (5)	0人 (0)	4人 (4)	18人 (18)	0人 0	41人 (41)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	18 (18)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	9 (9)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	18 (18)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	9 (9)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	18 (18)				
	計		224 (224)	166 (166)	77 (77)	126 (124)	593 (591)	0人 (0)	— (—)	
既	なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	小計（a～b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			— (—)	

		計 (a ～ d)			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
		計			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				0 (0)
合 計					224 (224)	166 (166)	77 (77)	126 (124)	593 (591)	0 (0)	— (—)		
職 種					専 属			その他			計		
事 務 職 員					422人 (422)			84人 (84)			506人 (506)		
技 術 職 員					1,010 (1,010)			71 (71)			1,081 1081		
図 書 館 職 員					17 (17)			0 (0)			17 (17)		
そ の 他 の 職 員					34 (34)			39 (39)			73 (73)		
指 導 補 助 者					4 (4)			504 (504)			508 (508)		
計					1,487 (1,487)			698 (698)			2,185 (2,185)		
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用			計			
	校 舎 敷 地		621,449 m ²		— m ²		— m ²			621,449 m ²			
	そ の 他		92,173 m ²		— m ²		— m ²			92,173 m ²			
	合 計		713,622 m ²		— m ²		— m ²			713,622 m ²			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用			計			
			228,659 m ² (228,443 m ²)		— m ² (m ²)		— m ² (m ²)			228,659 m ² (228,443 m ²)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		1,032 室		教 員 研 究 室			85 室			大学全体
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		電子図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕冊		機械・器具 点	標本 点	専攻単位での 特定不能 なため、大 学全体の数
	大学全体		1,302,004 [415,493] (1,302,004 [415,493])		4,975 [973] (4,975 [973])		37,397 [20,523] (37,397 [20,523])		14,971 [13,343] (14,971 [13,343])		59 (59)	0 (0)	
	計		1,302,004 [415,493] (1,302,004 [415,493])		4,975 [973] (4,975 [973])		37,397 [20,523] (37,397 [20,523])		14,971 [13,343] (14,971 [13,343])		59 (59)	0 (0)	
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設				大学全体
			1,789 m ²			2,355 m ²			11,760 m ²				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による			
		教員1人当り研究費等		—	—	—	—	—	—				
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—				
		図 書 購 入 費	—	—	—	—	—	—	—				
	設 備 購 入 費	—	—	—	—	—	—	—	—				
	学生1人当り 納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
				— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要													
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称		富山大学										令和4年度 入学定員増 (18人)
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収容定員 充 足 率 倍	開設 年度	所 在 地			
	人文学部		年	人	年次 人	人							
	人文学科		4	188	3年次 7	766	学士 (文学)	1.05 《1.02》 1.05 《1.02》	昭和52 昭和52	富山市五福3190番地			
	教育学部												
共同教育課程		4	85	—	340	学士 (教育学)	1.04 1.04	令和4 令和4	富山市五福3190番地				

既設大学等 の状況	人文社会芸術総合研究科 (修士課程)								-	
	人文社会芸術総合専攻	2	46 a-【8】	-	92 a-【16】	修士(心理学、文学、芸術文化学、経済学、経営学)	1.00	令和4	富山市五福3190番地 高岡市二上町180番地	※aは持続可能社会創成学環に活用する入学定員及び収容定員数
	人間発達科学研究科 (修士課程)									
	発達教育専攻	2	-	-	-	修士 (教育学)	-	平成23	富山市五福3190番地	※令和4年度より学生募集停止
	生命融合科学教育部 (博士課程)									
	認知・情動脳科学専攻	4	-	-	-	博士 (医学)	-	平成18	富山市杉谷2630番地	※令和6年度より学生募集停止
	生体情報システム科学専攻	3	-	-	-	博士(薬科学、理学、工学)	-	平成18	富山市五福3190番地	
	先端ナノ・バイオ科学専攻	3	-	-	-	博士(薬科学、理学、工学)	-	平成18	同上	
	総合医薬学研究科 (修士課程・博士前期課程)									
	総合医薬学専攻	2	66 b-【8】	-	132 b-【16】	修士(医科学、看護学、薬科学)	1.03	令和4	富山市杉谷2630番地	※bは医薬理工学環(博士前期課程)、Cは医薬理工学環(博士後期課程)に活用する入学定員及び収容定員数
	(博士課程・博士後期課程) 総合医薬学専攻	4 3	34 16 c-【7】	-	34 16 c-【14】	博士(看護学、薬科学、医学、薬学)	1.26	令和6	富山市杉谷2630番地	
	医学薬学教育部 (博士前期課程)									
	看護学専攻 (博士後期課程)	2	-	-	-	修士 (看護学)	-	平成27	富山市杉谷2630番地	※令和4年度より学生募集停止
	看護学専攻	3	-	-	-	博士 (看護学)	-	平成27	同上	※令和6年度より学生募集停止
	薬科学専攻 (博士課程)	3	-	-	-	博士 (薬科学)	-	平成24	同上	
	生命・臨床医学専攻	4	-	-	-	博士 (医学)	-	平成18	同上	
	東西統合医学専攻	4	-	-	-	博士 (医学)	-	平成18	同上	
	薬学専攻	4	-	-	-	博士 (薬学)	-	平成24	同上	
	理工学研究科 (博士前期課程)									
理工学専攻 (博士後期課程)	2	312 a-【10】 b-【29】	-	624 a-【20】 b-【58】	修士(理学、工学、理工学、数理情報学)	1.21	令和4	富山市五福3190番地	令和6年度入学定員増(24人) ※aは持続可能社会創成学環、bは医薬理工学環(博士前期課程)、Cは医薬理工学環(博士後期課程)に活用する入学定員及び収容定員数	
理工学専攻	3	29 c-【5】	-	58 c-【10】	博士(理学、工学、理工学、数理情報学)	1.58	令和6	富山市五福3190番地		

附属施設の概要	所在地： 富山市五福3190、富山市杉谷2630 設置年月： 平成27年 4 月 規模等： 建物 14,958㎡ 名 称： 地域連携推進機構 目 的： 社会人教育による市民生活の充実及び地域課題解決への先導的役割等を果たすとともに、地域社会と連携する中核拠点としての機能を果たすことにより、地域社会の発展に寄与する。 所在地： 富山市五福3190、富山市杉谷2630、高岡市二上町180 設置年月： 平成20年 7 月 規模等： 建物 1,102㎡ 名 称： 国際機構 目 的： 国際化に関する事業を統括し、大学の国際化を推進する。 所在地： 富山市五福3190 設置年月： 平成11年 4 月（留学生センター） 平成25年10月（国際交流センター） 平成30年 4 月（国際機構） 規模等： 建物 380㎡ 名 称： 総合情報基盤センター 目 的： 大学における情報通信、情報処理及び情報共有のためのシステムを円滑かつ効率的に運用管理し、教育研究及びその他の諸活動を支援するとともに、地域社会の発展に資することを目的とする。 所在地： 富山市五福3190 設置年月： 平成 8 年 5 月（総合情報処理センター） 平成15年 4 月（総合情報基盤センター） 規模等： 建物 3,182㎡ 名 称： 環境安全推進センター 目 的： 環境配慮活動の推進、薬品管理、排水管理、廃棄物管理、作業環境管理、作業管理に関する指導・助言を行い、教育研究等に伴う環境に配慮した活動を推進することを目的とする。 所在地： 富山市五福3190 設置年月： 平成26年 4 月 規模等： 建物 459㎡ 名 称： 自然観察実習センター 目 的： 大学の共同教育研究施設として野外教育（自然観察・栽培等）の実習に利用すること及び本学の関連領域における教育・研究などの材料を育成管理し、提供することを目的とする。 所在地： 富山市寺町 設置年月： 昭和56年 7 月 規模等： 土地 33,208㎡ 名 称： 保健管理センター 目 的： 大学における保健管理及び健康支援、これに関する研究及び教育を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。 所在地： 富山市五福3190、富山市杉谷2630、高岡市二上町180 設置年月： 平成17年10月 規模等： 建物 947㎡ 名 称： 教育学部附属小学校 目 的： 義務教育として行われる普通教育を施すとともに、教育学部に附属する教育研究の機関として、学部における児童の教育に関する研究に協力し、学部の計画に基づき学生の教育実習の実施に当たる他、教育の理論と実践についての先進的な研究に取り組み、その成果を公開する。 所在地： 富山市五艘1300 設置年月： 昭和26年 4 月（教育学部附属小学校） 平成17年10月（人間発達科学部附属小学校） 令和 4 年 4 月（教育学部附属小学校） 規模等： 建物 4,809㎡ 名 称： 教育学部附属中学校 目 的： 義務教育として行われる普通教育を施すとともに、教育学部に附属する教育研究の機関として、学部における生徒の教育に関する研究に協力し、学部の計画に基づき学生の教育実習の実施に当たる他、教育の理論と実践についての先進的な研究に取り組み、その成果を公開する。	
---------	---	--

附属施設の概要	所在地： 富山市五艘1300 設置年月： 昭和26年4月（教育学部附属中学校） 平成17年10月（人間発達科学部附属中学校） 令和4年4月（教育学部附属中学校） 規模等： 建物 6,006㎡	
	名 称： 教育学部附属幼稚園 目 的： 幼児の保育を行うとともに、教育学部に附属する教育研究の機関として、学部における幼児の保育に関する研究に協力し、学部の計画に基づき学生の実習の実施に当たる他、教育の理論と実践についての先進的な研究に取り組み、その成果を公開する。 所在地： 富山市五艘1300 設置年月： 昭和26年4月（教育学部附属幼稚園） 平成17年10月（人間発達科学部附属幼稚園） 令和4年4月（教育学部附属幼稚園） 規模等： 建物 988㎡	
	名 称： 教育学部附属特別支援学校 目 的： 知的障害に係る特別支援教育を施すとともに、教育学部に附属する教育研究の機関として、学部における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、学部の計画に基づき学生の実習の実施に当たる他、教育の理論と実践についての先進的な研究に取り組み、その成果を公開する。 所在地： 富山市五艘1300 設置年月： 昭和51年4月（教育学部附属養護学校） 平成17年10月（人間発達科学部附属養護学校） 平成19年4月（人間発達科学部附属特別支援学校） 令和4年4月（教育学部附属特別支援学校） 規模等： 建物 3,493㎡	
	名 称： 教育学部附属教育実践総合センター 目 的： 教育臨床・学習環境・教育工学・環境教育の4つの部門からなり、教育学部、他学部、他大学、学校、教育機関、生涯学習施設、企業などと連携しながら研究プロジェクトを推進し、教育実践及び教育臨床に関する理論的、実践的並びに学際的研究を総合的に行う。 所在地： 富山市五福3190 設置年月： 昭和57年4月（教育学部附属教育実践研究指導センター） 平成17年10月（人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター） 令和4年4月（教育学部附属教育実践総合センター） 規模等： 建物 531㎡	
	名 称： 薬学部附属薬用植物園 目 的： 薬用植物を栽培し、学術研究及び教育に資することを目的とする。 所在地： 富山市杉谷2630 設置年月： 昭和54年6月（富山医科薬科大学薬学部附属薬用植物園） 規模等： 土地 13,334㎡	

（注）

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人富山大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
富山大学				富山大学				定員変更(10) 令和7年度末を期限とする医学部入学定員の臨時増員を、令和8年度も同様に維持をする。
人文学部		3年次		人文学部		3年次		
人文学科	188	7	766	人文学科	188	7	766	
教育学部				教育学部				
共同教員養成課程	85	-	340	共同教員養成課程	85	-	340	
経済学部		3年次		経済学部		3年次		
経済経営学科	335	10	1,360	経済経営学科	335	10	1,360	
理学部		3年次		理学部		3年次		
理学科	208	4	840	理学科	208	4	840	
医学部		2年次		医学部		2年次		
医学科(6年制)	95	5	595	<u>医学科(6年制)</u>	<u>105</u>	5	<u>605</u>	
看護学科	80	10	340	看護学科	80	10	340	
薬学部				薬学部				
薬学科(6年制)	70	-	420	薬学科(6年制)	70	-	420	
創薬科学科	35	-	140	創薬科学科	35	-	140	
工学部		3年次		工学部		3年次		
工学科	395	17	1,614	工学科	395	17	1,614	
芸術文化学部				芸術文化学部				
芸術文化学科	110	-	440	芸術文化学科	110	-	440	
都市デザイン学部		3年次		都市デザイン学部		3年次		
地球システム科学科	40	-	160	地球システム科学科	40	-	160	
都市・交通デザイン学科	54	1	218	都市・交通デザイン学科	54	1	218	
材料デザイン工学科	65	2	264	材料デザイン工学科	65	2	264	
計	1,760	56	7,497	計	1,770	56	7,507	
富山大学大学院				富山大学大学院				
人文社会芸術総合研究科				人文社会芸術総合研究科				
人文社会芸術総合専攻(M)	46	-	92	人文社会芸術総合専攻(M)	51	-	102	定員変更(5)
(うち、人文社会芸術総合専攻から持続可能社会創成学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※1	(8)	-	(16)	(うち、人文社会芸術総合専攻から持続可能社会創成学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※1	(9)	-	(18)	
総合医薬学研究科				総合医薬学研究科				
総合医薬学専攻(M)	66	-	132	総合医薬学専攻(M)	56	-	112	定員変更(△10)
(うち、総合医薬学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(8)	-	(16)	(うち、総合医薬学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(10)	-	(20)	
総合医薬学専攻(D)	50	-	184	総合医薬学専攻(D)	50	-	184	
(うち、総合医薬学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(7)	-	(21)	(うち、総合医薬学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(7)	-	(21)	
理工学研究科				理工学研究科				
理工学専攻(M)	312	-	624	理工学専攻(M)	370	-	740	定員変更(58)
(うち、理工学専攻から持続可能社会創成学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※1	(10)	-	(20)	(うち、理工学専攻から持続可能社会創成学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※1	(11)	-	(22)	
(うち、理工学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(29)	-	(58)	(うち、理工学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(37)	-	(74)	
理工学専攻(D)	29	-	87	理工学専攻(D)	31	-	93	定員変更(2)
(うち、理工学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(5)	-	(15)	(うち、理工学専攻から医薬理工学環の内数とする入学定員数及び収容定員数) ※2	(5)	-	(15)	
持続可能社会創成学環(M) ※1	(18)	-	(36)	持続可能社会創成学環(M) ※1	(20)	-	(40)	定員変更(2)
医薬理工学環(M) ※2	(37)	-	(74)	医薬理工学環(M) ※2	(47)	-	(94)	定員変更(10)
医薬理工学環(D) ※2	(12)	-	(36)	医薬理工学環(D) ※2	(12)	-	(36)	
教職実践開発研究科				教職実践開発研究科				
教職実践開発専攻(P)	14	-	28	教職実践開発専攻(P)	14	-	28	
計	517	-	1,147	計	572	-	1,259	
※1 持続可能社会創成学環(M)の入学定員及び収容定員は、人文社会芸術総合専攻(M)及び理工学専攻(M)の内数とする。 ※2 医薬理工学環(M)(D)の入学定員及び収容定員は、総合医薬学専攻(M)(D)及び理工学専攻(M)(D)の内数とする。				※1 持続可能社会創成学環(M)の入学定員及び収容定員は、人文社会芸術総合専攻(M)及び理工学専攻(M)の内数とする。 ※2 医薬理工学環(M)(D)の入学定員及び収容定員は、総合医薬学専攻(M)(D)及び理工学専攻(M)(D)の内数とする。				